

【研究ノート】

終戦直前の満州における家計支出構造と煙草消費
—満州在住の日本人・中国人・朝鮮人・ロシア人の家計調査分析から—

曹 建平

1. はじめに

グローバル化が進む現在、日本人の活動場所は世界的な広がりを見せている。しかし、海外生活をする日本人があらわれたのは、今にはじまったことではない。明治時代以降、多くの日本人が海外に渡り活動していたが、彼らが目指した外国はまず、賃金が高いハワイやアメリカであった。満州¹に住む日本人が増えるのは日露戦争以降のことである(岡部 2002 : 27-37)。特に、日本政府の国策的満州移民事業²の展開によって、非常に数多くの日本人が満州に渡った。敗戦時には満州に暮らしていた日本人は約 150 万人である(塚瀬 2004 : 1)。戦時中、満州に移住したのは日本人のみならず、当時日本帝国圏内に組み込まれた植民地朝鮮および日本内地の朝鮮人も大量にいた。朝鮮人の満州への移民の動機は、植民地朝鮮における経済的困難にあった。これを背景に、満州に移住した朝鮮人人口は 1940 年、130 万 9000 人となっていたのである(堀 1986 : 88)。このほか、近代満州には「ロシア人社会」³も存在していた(阪本 2013 : 1-15)。この多民族が集まる満州に在住していた中国人・日本人・朝鮮人・ロシア人の家計支出構造を明らかにするのが本稿の目的の一つである。

本稿のもう 1 つの目的は、家計における煙草消費の民族的特徴を明らかにすることである。家計といっても、あまりにも多種多様であり、その全般に触れることは不可能であるため、対象項目にかなりの限定を行った。なぜ煙草に注目したのかについて、それは喫煙が幅広い生活習慣であるためである。そして、現在の中国が世界最大の煙草生産国かつ最大の煙草消費国になった理由は世界一の人口のみならず、その底に伝統的な喫煙文化があることであろう。このため、近代家計支出構造における煙草消費の実態を解明することは必ずしも意義のないことではないだろう。一方、エンゲル法則は所得と飲食物費との関係を示している⁴が、飲食物費の一部である煙草支出と所得との関係が家計支出構造に見出せるのか、あるとすればそれはどのような関係であるかを、本稿の分析を通して探りたい。

ところで戦後、満州社会・経済に関する先行研究は多く蓄積されている。まず、満州社会生活に関する研究については、満州移民が中心であった。日本人農業移民が日本の満州支配に対して、どのような政治的・経済的・思想的役割を果たしたのかが検討された(満州移民史研究会 1976)。そして、満州への朝鮮人移民が日本の満州植民地化過程との関連でも検討された(松村 1970)。しかし、都市に住んでいた給料生活者と農村に住んでいた農業移民とでは大きく異なる状況にあったことをはっきり認識すべきだろう。従って、「満州に進出した日本人商工業者は、日本帝国主義の尖兵的役割と植民地社会における社会的支柱という歴史的機能を果たした」とし、満州に日本人商工業者が果たした役割を強調し、在満日本人商工業者の特徴は分析されている(柳沢 1999)。このほか、塚瀬(2004)は在満日本人の中心には満鉄社員、関東庁の官吏という満州権益の運営に携わる人たちを対象に、19 世紀末に日本人が満州に流入してから 1931 年までの期間を取り上げ、日本人が満州でしていた活動を具体的に明らかにし、満州という地域が在満日本人に与えた影響と在

満日本人が満州に与えた影響を考察した。要するに、これまでの在満日本人・朝鮮人に関する研究は、日本帝国主義とのかかわりから検討されてきた。一方、満州におけるロシア人の社会生活に関する研究は非常に乏しい。阪本（2013）は、20世紀初頭から第二次世界大戦後のおよそ半世紀間の満州におけるロシア人を中心とする多くの民族の出会いと交流などの出来事、とくに日本人や現地中国人との交流、ロシア人社会を今日的視点から問い直している。対象としたロシア人は、亡命ロシア人、ロシア人正教会とユダヤ人、ロマノフカ村ロシア人農民である。また、満州煙草史については、もっぱら煙草企業史という側面からのみ論議がなされてきた。柴田（2013）は満州における日系煙草企業を対象に、その煙草製造販売活動を明らかにした。曹（2014）は柴田氏の研究を踏まえ、中国民族資本と多国籍の外国煙草企業を加えて検討を行ってきたが、煙草企業の市場競争にとどまっている。両研究は煙草産業の最末端である煙草の消費、とくに家庭内における煙草消費の実態には言及していない。

このように、この分野において家計記録のデータを用いた実証的研究はまだない。本稿では、こういった現状を踏まえ、これまで日中両国ではほとんど未使用であった満州家計調査報告書に基づき、都市に住んでいた給料生活者⁵の生活実態を民族別に明らかにしたい。具体的に言えば、『家計調査報告書 自康德⁶九年五月至康德十年四月』（以下は1942年度家計調査と称す）をもとにし、必要に応じてほかの資料を参照しつつ、終戦直前の満州に在住していた給料生活者の家計支出構造を民族別から分析する上、煙草を中心とする嗜好品⁷の消費についての分析を行う。なお、本研究は、歴史的事象を社会学の対象とするという歴史社会学の視点から満州家計調査研究という空白を補うことが可能であろう。

本稿の構成を確認すると、続く第2節では満州国期に実施された家計調査の概要と本稿で使用する『家計調査報告書 自康德九年五月至康德十年四月』の特徴を整理する。第3節では民族別データを利用して民族別家計支出構造の特徴と煙草消費の傾向を把握する。第4節では戦時日本国内の家計調査結果との比較を通して、近代満州の地域的特徴を明らかにする。第5節では本稿の分析から得られた結論を整理し、今後の課題を提示する。

なお、家計調査報告書からの引用にあたっては、内容をわかりやすくするため、現代仮名づかいに一部改め、句読点などの追加を行った。そして、年号は、引用文中のものを除き、原則として西暦に統一した。

2. 満州国期家計調査の概要と分析対象データ

家計記録は家計を分析・研究するための資料として用いられるが、大別すると次の2つがある。1つは国や研究機関などが明確な目的をもって、ある時期、ある期間、一定の方法で実施する家計調査である。2つ目は、ある家計主体者が生活設計に沿って家計管理を円滑にするため自分自身、もしくは家族のために自己流の方法でつけた「家計簿」である。本稿で用いる1942年度家計調査の報告書は前者に属し、国が明確な目的をもって実施した調査の一例として位置付けられる。

2.1 満州国期家計調査の概要

1932年満州国成立以降、社会の安定を図るため、国民生活の実態を明らかにして国の経済政策や社会政策を立てるための基礎資料を提供することを目的とする家計調査が開始された。（近現代資料刊行会2005：11）。

その第一歩として、試験的準備調査が行われた。この調査は1935年5月から6月にかけての2ヶ月間、新京特別市において実施された。調査の対象は給料生活者の官公吏・学校教員・銀行会社員であった。そして、調査は、選定された世帯の世帯主により調査事項を家計簿に記入するという方法で行われていた（近現代資料刊行会2005：170-172）。このため、「字が書けるか」ということは第一に考慮されなければならない実情にあった。これは、比較的識字素養がある官公吏・学校教員・銀行会社員が準備的調査の対象として選定された理由の1つである（満洲国国務院総務庁統計処2000：3）。また、この準備的家計調査は満州においてまったく最初のものであるため、選定された世帯の記入者に対して、記入方法の指導訓練が行われた（近現代資料刊行会2005：157）。

準備調査直後の1935年9月、国務院訓令第三八号⁸が公布され、本格的な家計調査は始まった。家計調査の要綱によると、調査は毎年10月より翌年の9月に至る一年間の計画をもって行われていた。その理由については、「由来、生計費は同一世帯に就て、之を見るも日により月によって異なり、また季節の影響を享くることが甚大であるから、単に数日或は一兩箇月分の調査に依って表す事は不適當である」（国務院総務庁統計処1936：3）と記されている。しかし、都合により、調査期間は6ヶ月に短縮されることもあった。本格的な調査の初年度であった1935年10月から実施された家計調査は予算の都合で半年に終わった。また、満州における家計調査の調査機関は、満州国国務院統計処であった。調査事務に関しては、国務院統計処長が統括的な指導監督を行っていた。

2.2 分析対象データについて

1942年度家計調査は1942年5月1日より1943年4月30日にかけての1年間をもって、新京特別市、奉天市、チチハル市、佳木斯市、ハルビン市、間島市⁹の6都市を調査地域として実施された。調査の対象は調査地域にある官公吏・会社員を含む給料生活者2000世帯である。この調査は、報告書の凡例に書かれているように、「戦時経済下に於ける国民消費生活の実相を闡明する目的」（国務院総務庁統計処1943）をもって行われた。

調査対象世帯の範囲は次のとおりである。①世帯主の月収入平均300円未満の世帯、②世帯主の勤労所得を主とする世帯、③営業を有しない世帯、④同居人がない世帯、⑤家事使用人がない世帯、⑥収入相応の生活を営む世帯、⑦世帯員は世帯主を合わせて2人以上である世帯、⑧無償に食料やほかの生活必需品の支給を受けていない世帯、⑨病気そのほか特に費用を要する家族がない世帯であり、対象世帯が限定されている。対象世帯2000世帯のうち、記入不良などのものを除き、採択された世帯は880世帯となった。そのうち、中国人は477世帯、在満日本人は319世帯、在満朝鮮人は73世帯、在満ロシア人は11世帯である。採択世帯の総人員は中国人2,369人、日本人1,250人、朝鮮人328人、ロシア人33人である。これによって一世帯の平均人員数は中国人5人、日本人3.9人、朝鮮人4.5人、ロシア人3人になる。採択されたロシア人世帯は11世帯で非常に少ないと言えるが、ある程度の民族特性を示すことができるだろう。

また、本稿が主な対象とする煙草にかかる費目は葉巻煙草、刻煙草、紙巻煙草、阿片、煙膏、煙土、黄煙、阿片屋のチップに対する支出である。煙草の種類によって価格差が存在している。煙草の価格差についても言及すべきであるが、史料の限りがあるため、それは今後の課題として試みる。

3. 民族別家計支出構造と煙草消費の特徴

3.1 民族別家計支出構造とエンゲル法則の逆転

19世紀ベルギーの統計学者エルンスト・エンゲルはエンゲル法則を発見した。それには第1法則と第2法則がある。エンゲルの第1法則は、所得の増加とともに消費支出の構造がどのように変化するかを示すものである。そのなかに、飲食物費について「所得の増加に従って飲食物に対する支出の割合は減少する」という内容がある（労政行政研究所1952:36）。つまり、飲食物費の支出割合が高いほど家計は貧しい。エンゲル法則の逆転とは、エンゲルの第1法則に基づくならば、所得が低い階層ほどエンゲル係数が高くなるはずであるのに、低所得層においてエンゲル係数が低くなる現象を指す。また、エンゲル法則は飲食物費以外の支出項目と所得との関係¹⁰をも示している。

(a) 飲食物費¹¹

図表-1は、満州国給料生活者民族別一世帯一ヶ月の平均実収支を示している。一世帯一ヶ月平均実収入¹²を民族別から見れば、中国人は171.04円、在満日本人は291.22円、在満朝鮮人は198.64円、在満ロシア人は230.45円である。そして、実支出¹³を民族別に見ると、中国人は179.63円、在満日本人は254.18円、在満朝鮮人は191.34円、在満ロシア人は216.60円である。よって実収入の実支出に対する割合について、中国人は95.22%、在満日本人は114.57%、在満朝鮮人は103.82%、在満ロシア人は106.39%にある。すなわち、中国人の実支出に対する実収入は不足を示している。また、図表-1から見れば、家計支出構造において飲食物費が高率を占めていることがわかる。そして、飲食物費のなかでは、副食物に対する支出が主食物より高かったのである。さらに、副食物費の内訳を図表-2からみれば、中国人の家計においては、野菜類は14.72円で副食物費総額の36.4%を占め、首位に当たり、肉類は第2位、漬物は第3位に当たる。在満日本人の家計においては、野菜類は13.45円で28.75%を占め、魚介類は第2位、肉類は第3位にある。在満朝鮮人の家計においては、野菜類は12.2円で35.4%を占め、肉類は第2位、魚介類は第3位にある。在満ロシア人の家計においては、肉類は27.19円で32.68%を占め、首位にあたり、野菜類は第2位、牛乳

図表-1 給料生活者民族別一世帯一ヶ月平均実収支

民族別	実収入 総額	実支出 総額	飲食物費			居住費	光熱費	被服費	その他
			総額	主食物費	副食物費				
金額 (単位:円)									
中国人	171.04	179.63	16.02	21.06	40.04	20.02	17.88	24.12	42.09
日本人	291.22	254.18	91.27	17.62	46.77	33.30	17.90	26.73	84.98
朝鮮人	198.64	191.34	70.10	22.34	34.46	27.12	15.37	25.31	53.44
ロシア人	230.45	216.60	124.5	21.92	83.21	22.66	11.82	25.11	32.48
構成比 (単位:%)									
中国人	95.22	100.00	42.32	11.73	22.51	11.15	9.68	13.42	23.43
日本人	114.57	100.00	35.91	6.93	18.40	13.10	7.04	10.52	33.43
朝鮮人	103.82	100.00	36.64	11.68	18.01	14.17	8.03	13.23	27.93
ロシア人	106.39	100.00	57.49	9.83	38.42	10.46	5.46	11.59	15.00

出所：国務院総務庁統計処編(1943)『家計調査報告 自康德九年五月至康德十年四月』国務院総務庁統計処、88-111より作成

図表-2 民族別一世帯一ヶ月平均副食物支出(全満)

民族別	総額	肉類	魚介類	蔬菜類	乾物	卵類	牛乳	漬物	調味料
金額 (単位: 円)									
中国人	40.44	7.35	3.03	14.72	2.57	2.90	0.29	3.78	5.80
日本人	46.79	6.00	7.54	13.45	2.00	3.18	0.65	5.60	8.35
朝鮮人	34.46	6.35	4.79	12.20	1.28	1.12	0.22	2.07	6.43
ロシア人	83.21	27.19	4.18	14.75	1.17	6.05	9.35	2.04	18.48
構成比 (%)									
中国人	100.00	18.18	7.49	36.40	6.36	7.17	0.72	9.35	14.34
日本人	100.00	12.82	16.11	28.75	4.27	6.80	1.40	11.97	17.85
朝鮮人	100.00	18.43	13.90	35.40	3.71	3.25	0.64	6.01	18.66
ロシア人	100.00	32.68	5.02	17.73	1.41	7.27	11.24	2.45	22.21

出所：国務院総務庁統計処編(1943)『家計調査報告書 自康德九年五月至康德十年四月』国務院総務庁統計処、112-131より作成

は第3位にある。これは民族間の飲食や生活習慣の差によるものである一方、これらに家計支出構造の民族的特徴が如実に示されている。

(b) 居住費・光熱費・被服費・その他

居住費は家賃、住宅修繕費、水道料、家具および設備費を含んでいる。居住費について実支出総額における割合を図表-1から見ると、在満朝鮮人は14.17%で最も多かった。その理由ははっきり言えないが、当時の会社員や官公吏は社宅・官舎に居住していたため、部門基準の差異で支出の不均衡性にもあることが推測できよう。光熱費と被服費の実支出における割合について見ると、中国人は最も高かった。また、生活必須費以外の社会生活費（教育費、修養娯楽費）などの雑費について見ると、在満日本人は33.43%で最も多かったのである。これに対して、在満ロシア人は15%で最も少なかった。その理由は、採択された世帯の構成人員数の差にあると考えられる。

(c) エンゲル第1法則の逆転

一世帯一ヶ月の実収入と飲食物に対する支出の割合（すなわち、エンゲル係数）を図表-1から確認すると、中国人の実収入は171.04円で、飲食物に対する支出は実支出総額の42.32%を占めている。これに対して、在満ロシア人の実収入は230.45円で、飲食物に対する支出は実支出の57.49%を占めている。つまり、所得が高い在満ロシア人は飲食物に対する支出の割合が高かったのである。これは、「所得の増加に従って飲食物に対する支出の割合は減少する」というエンゲルの第1法則の逆転を示している。一方、エンゲル第1法則は社会生活費などの雑費について、「文化目的のためにする支出の割合（保健衛生費、教育費、修養費、娯楽費など）は、所得の増加とともに逡増する」と説明している（労政行政研究所 1952: 36）。所得が高い在満ロシア人の家計において、社会生活費の実支出総額に対する割合はわずか15%で、中国人と在満朝鮮人より低かった。これもエンゲル第1法則の逆転現象と言えよう。

3.2 家計における煙草消費の民族的特徴

結論を先に述べれば、図表-3からみると、家計における実支出のなかに、飲食物費が占める割合（エンゲル係数）は収入の増加に伴い、減少する傾向を示しているが、煙草消費

図表-3 民族別収入階層別一世帯一ヶ月平均実支出（全満）

収入階層	実支出 総額 (円)	飲食物費(円)					エンゲ ル係数	煙草支 出比率 (%)	酒類支 出比 率 (%)
		総額	嗜好品費 総額	嗜好品費					
				煙草	酒類	菓子類			
中国人									
総数	179.63	76.02	11.41	3.36	1.03	6.01	42.32	1.87	0.57
100円未満	99.36	45.55	5.42	1.52	0.51	2.82	45.84	1.53	0.51
150円未満	138.89	60.88	7.91	2.31	0.77	4.08	43.83	1.66	0.55
200円未満	181.43	79.51	11.60	3.91	0.93	5.83	43.82	2.16	0.23
250円未満	236.07	93.06	16.54	4.50	1.27	9.59	41.16	1.91	0.54
300円未満	278.82	107.33	18.81	4.79	2.02	10.25	38.49	1.72	0.72
350円未満	325.13	115.47	17.65	4.26	2.84	8.26	35.51	1.31	0.87
350円以上	427.19	161.01	34.20	5.15	1.94	19.24	37.69	1.21	0.45
在満日本人									
総数	254.18	91.27	23.24	3.93	4.02	13.52	35.91	1.33	1.58
100円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150円未満	122.11	39.71	9.10	1.27	1.98	4.96	32.52	1.04	1.62
200円未満	176.68	62.06	15.60	2.06	3.02	8.26	35.12	1.17	1.71
250円未満	209.27	78.45	19.99	3.75	3.45	11.29	37.49	1.79	1.65
300円未満	242.67	89.36	22.31	3.62	4.14	13.01	36.82	1.49	1.71
350円未満	288.15	101.20	26.46	4.30	4.50	15.65	35.12	1.49	1.56
350円以上	326.13	111.51	27.68	4.67	4.03	16.38	34.19	1.43	1.24
在満朝鮮人									
総数	191.34	70.10	10.95	2.91	2.50	5.05	36.64	1.52	1.31
100円未満	134.16	65.02	7.65	4.85	1.88	0.92	48.46	3.62	1.40
150円未満	130.06	53.25	6.94	2.33	1.66	2.69	40.94	1.79	1.28
200円未満	172.66	64.80	10.59	3.93	2.28	4.04	37.53	1.96	1.32
250円未満	201.13	69.07	11.22	1.95	3.11	6.00	34.34	0.97	1.55
300円未満	264.34	91.17	14.66	3.34	2.68	8.14	34.49	1.26	1.01
350円未満	298.76	82.71	11.81	0.33	2.51	7.36	27.68	0.11	0.84
350円以上	316.55	157.20	11.00	0.77	0.17	9.99	49.66	0.24	0.05
在満ロシア人									
総数	216.60	124.53	16.11	2.77	1.60	8.48	57.49	1.28	0.74
100円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150円未満	131.44	88.93	14.17	6.07	0.43	5.06	67.66	4.62	0.33
200円未満	156.33	91.72	9.16	0.89	0.41	5.13	58.68	0.57	0.26
250円未満	211.79	123.31	14.28	2.57	1.47	8.05	58.22	1.21	0.69
300円未満	249.94	136.11	14.33	0.30	1.58	10.27	54.46	0.12	0.63
350円未満	307.53	164.46	25.54	8.77	3.32	5.97	53.48	2.85	1.08
350円以上	364.22	201.92	33.40	-	5.09	22.21	55.44	-	1.40

出所：国務院総務庁統計処(1943)『家計調査報告 自康德九年五月至康德十年四月』
国務院総務庁統計処、88-135より作成

が占める割合は収入の増加に伴い、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逡減するという傾向を示している。この傾向は、在満日本人と中国人の家計支出構造に顕著である。中国人の煙草消費を収入階層別からみれば、その実支出総額に占める割合は収入が 200 円以下の階層において収入の増加に伴って増加したが、200 円以上の階層において収入の増加に従って逡減している。具体的に言えば、収入が 100 円未満の階層において、実支出総額における煙草支出の比率は 1.53%で、収入が 150 円未満の階層の煙草支出比率は 1.66%で、収入が 200 円未満の階層の煙草支出率は 2.16%である。すなわち、収入が 200 円未満の階層において収入の増加に伴い、煙草に対する支出率が増加している。これに対して、収入が 200 円以上の階層の場合、250 円未満の階層の煙草支出率は 1.91%で、300 円未満の階層の煙草支出率は 1.72%で、350 円未満の階層の煙草支出率は 1.31%で、350 円以上の階層の煙草支出率は 1.21%で、収入の増加に伴い、煙草に対する支出率が逡減している。同様に在満日本人の家計においてこの現象が見られる。収入が 250 円以下の階層において収入の増加に伴い、煙草消費の実支出総額に対する割合は増加したが、250 円以上の階層においてその割合は同一割合を維持しているか、あるいは逡減している。煙草消費にこの現象はなぜ生じたのか。それについて、緊急水準・限界説が適用できるのではないか。すなわち、煙草の消費にはもうこれ以上吸えないとする上限としての飽和水準が、また逆に煙草消費をこれ以下に下げられないとする緊急水準があるためである。在満朝鮮人と在満ロシア人の家計支出構造には、煙草消費と収入との関係は認められないが、これはひとえに採択世帯数によるものである。採択された 880 世帯のうち、在満朝鮮人は 73 世帯、在満ロシア人は 11 世帯しかないため、煙草支出と所得との関係はうまく反映できないのであろう。

また、嗜好品費とその内訳を民族別からみると、一世帯一ヶ月の平均飲食物費のなかに、嗜好品費は中国人では 11.41 円で実支出総額の 6.35%を占めている。在満日本人は 23.24 円で 9.15%、在満朝鮮人は 10.95 円で 5.72%、在満ロシア人は 16.11 円で 7.44%である。すなわち、在満日本人は嗜好品に対する支出は最も多く、家計実支出総額の 9.15%を占めている。そして、嗜好品消費には、一般的な傾向として、菓子類に対する支出が最も多かった。さらに、煙草の実支出に対する割合についてみると、中国人は 1.87%、在満日本人は 1.33%、在満朝鮮人は 1.52%、在満ロシア人は 1.28%である。煙草に対して、酒類の実支出に対する割合は、中国人 0.57%、在満日本人 1.58%、在満朝鮮人 1.31%、在満ロシア人 0.74%である。要するに、在満日本人においては煙草より酒類に対する支出はやや多かったのである。これに対して、中国人・在満朝鮮人・在満ロシア人はいずれも、酒類より煙草に対する支出が多かった。特に、中国人の家計支出構造において、実支出総額の 1.87%を占める煙草に対して、酒類はわずか 0.57%で煙草支出の三分の一にも及ばなかったのである。その理由については、中国人は自家製の酒を多用する習慣があると考えられる。

さらに、1942 年度家計調査の結果を、図表-4 で示すように満州国 1935 年度の家計調査と比較すれば、1935 年には中国人官公吏一世帯一ヶ月の平均実収入は 100.5 円で、平均実支出は 92.86 円であり、収支は黒字であった。また、エンゲル係数を比較してみると、1935 年には中国人官公吏の家計エンゲル係数は 32.62 であるが、1942 年にはその割合は 41.61%になった。貧窮の世帯ほどエンゲル係数が大きくなるというエンゲルの第一法則からみれば、植民地としての満州に暮らしている中国人の生活はさらに困窮したと思われる。これ

図表-4 官公吏の家計支出構造

年度	実収入	実支出	飲食物費	エンゲル係数
1942年	168.88円	178.38円	74.23円	41.61
1935年	100.50円	92.86円	30.29円	32.62

出所：国務院総務庁統計処編(1943)『家計調査報告 自康德九年五月至康德十年四月』国務院総務庁統計処;国務院総務庁統計処編(1936)『家計調査報告 自康德二年十月至康德三年三月』国務院総務庁統計処より作成

図表-5 満州国小売物価上昇率

年度	実収入 (円)	物価指数	B/A	
			実収入	物価指数
1934年	—	80	1.68	2.79
1935年(A)	100.50	94.56		
1936年	—	100		
1942年(B)	168.88	263.6		

出所：満洲国臨時産業調査局編(1937)『零(小)売物価 第45回』満洲国經濟部商務司;満洲国經濟部商務司編(1943)『小売物価月報 康德九年』満洲国經濟部商務司より作成

を実証するため、この7年間の物価上昇率を捉える必要がある。図表-5は満州国物価の変化を示すものである。満州国物価調査の結果によると、1936年の物価指数を100とすれば、1935年度の物価指数は94.56で、1942年度の物価指数は263.6である。つまり、1935-1942年の7年間に、一世帯の平均所得は1.68倍に達しているが、小売物価指数は2.79倍となる。これによってデフレートすると一世帯の実質所得は0.6倍となる。これはかなり大幅な所得水準の下降になる。

このように、1942年度家計調査の報告書をに基づき、終戦直前の満州における家計支出構造の民族的特徴と家計における煙草消費の傾向を明らかにした。以下では、終戦直前満州の家計支出構造をほぼ同時期の日本国内と比較し、その地域的特徴を究明する。

4. 消費構造の国際比較—戦時日本との比較—

日本における家計調査は最も歴史が古い調査の1つで、1926年内閣統計局(現総理府統計局)が全国約7000世帯を対象に実施したのが最初である。それは1年間中断されたが、1931年の米穀法の改正をきっかけに再開され、1943年まで毎年1回ずつ実施された。戦後は1946年再開され、改正を加え1962年7月に大幅に調整・拡充され、170市町村・8000世帯を対象に実施するようになり、これが現行の「家計調査」である。調査結果は毎月「家計調査報告」として発表されるほか、1年間のまとめとして「家計調査年報」が公刊されている(福井1988:112)。本節では、戦時日本国内の家計調査結果との比較を通して、近代満州家計消費構造の地域的特徴を明らかにする。

4.1 比較対象データ

比較にあたって、第2節でも述べたように調査対象が満州では2人以上給料生活者世帯に対して、日本国内では給料生活者、労働者を含む2人以上世帯である。しかし、より正確な比較結果を出せるため、本稿は給料生活者の家計データのみを抽出・使用している。

また、時期的にもほぼ同時期の 1940 年 9 月から 1941 年 8 月にかけての 1 年間の調査結果である『家計調査報告 自昭和十五年九月至昭和十六年八月』（内閣統計局 1942）を用いることにする。

この報告書の調査地域は札幌市、仙台市、東京市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、徳島市の 8 都市であった。そして、この年度の家計簿の記入世帯は当初給料生活者 700 世帯、労働者 1300 世帯、合計 2000 世帯であったが、途中で記入を中止したものもあり、また記入不良のため製表より除外したものもあるため、結局全国から採択された世帯数は 1544 世帯となった。このうち、給料生活者は 544 世帯、労働者は 1000 世帯である。全国に対して、札幌市から採択された世帯数は 113 世帯で、給料生活者 41 世帯、労働者 72 世帯である。本節では給料生活者世帯の調査結果のみを用いて比較を行う。そして、紙幅などの関係ですべての都市との比較は不可能であるため、日本全国平均と札幌市のみを比較対象にする。なぜ札幌市であるかについて、それは気象条件の相違によって光熱費や被服費の消費差異があらわれるからである。満州の気象条件は札幌市に近いので、この消費差異があまりないであろう。

図表-6 は、日本国内給料生活者一世帯一ヶ月の実収支を示している。1940 年～1941 年日本国内給料生活者一世帯一ヶ月の実収入を全国平均と札幌市に分けてみれば、日本全国平均は 132.23 円で、札幌市は 124.59 円である。日本全国平均より札幌市の給料生活者の実収入は低かった。そして、エンゲル係数を計算してみると、日本全国平均は 39.98 で、札幌市は 38.86 である。すなわち、実収入が低い札幌市のエンゲル係数は低かったのである。このようなエンゲル第一法則の逆転現象が現れるのは、所得の低下に対する消費構造の抵抗によるものであると考えられる。すなわち、光熱水道料を支払い、一定の身だしなみを整え、子供を教育するなどの社会的固定費と呼ばれる支出は飲食物費を犠牲にしてまでも強制されるからである。また、図表-6 からみると、札幌市一世帯一ヶ月平均の光熱費・被服費は全国一ヶ月平均より多かった。被服類の大部分を本州から運んでいたため、輸送費が被服類の価格に含まれた結果、被服費は全国平均より高かったという実情があった。そして、札幌の寒冷冬季を対応するため、光熱費・被服費についての高支出も理解できよう。このように、社会生活を営むためには社会的に強制される支出が必要であり、この強制される支出が低所得層においては飲食物費支出を圧迫し、まさに家計に歪みを生じ

図表-6 戦時日本給料生活者一世帯一ヶ月平均実収支

地域	収入階級	実収入 総額	実支出 総額	飲食物費		居住費	光熱費	被服費	その他	
				総額	主食物費					副食物費
日本 全国	金額(円)	132.23	110.99	44.37	12.80	18.85	16.10	6.17	11.67	32.68
	構成比(%)	-	100.00	39.98	11.53	16.98	14.51	5.56	10.51	29.44
札幌 市	金額(円)	124.59	106.45	41.17	12.43	18.69	13.73	9.02	13.10	29.43
	構成比(%)	-	100.00	38.68	11.68	17.56	12.90	8.47	12.31	27.65

出所：内閣統計局編(1942)『家計調査報告 自昭和十五年九月至昭和十六年八月』東京統計協会、29-65より作成

させていると考えられる。

4.2 比較の結果

比較の結果は図表-7のとおりである。在満日本人の家計支出構造においては、飲食物費の実支出に対する割合（エンゲル係数）は35.91%である。そのうち、煙草は1.33%、酒類は1.58%である。煙草より酒類に対する支出はやや多かった。ほぼ同時期の日本国内においては、給料生活者一世帯一ヶ月の平均飲食物費は実支出の39.98%を占めている。札幌市においては、一世帯一ヶ月の平均飲食物費は実支出の38.68%を占めている。すなわち、植民地の満州に暮らしていた日本人は日本国内の日本人より豊かな生活を送っていると言える。また、煙草消費の実支出に対する割合についてみれば、日本全国平均は1.3%で、札幌市は1.18%である。いずれも酒類より煙草に対する支出が多かったのである。なぜ満州における日本人は酒類に対する支出が多かったのかについて、それは「満洲に於ても日本酒は専ら日本人間に飲用さ」れていたためである（新京商工会議所 1935：41）。つまり、在満日本人が飲用していた酒は、満州の日本人商工業者を通じて日本からの輸入品であるため、値段が満州製の酒より高かっただろう。また、「冬期間の長さと他に適当なる慰安娯楽機関の乏しきとに依り、自然宴会其の他の機会に於て酒に親しむこと多き」のため、在満日本人一人あたりの酒類消費量は、日本国内日本人の約1.7倍とされる（白木沢 2010:41）。以上の理由で在満日本人の家計において、酒類に対する支出は煙草より多かったのである。

図表-7 日本人給料生活者の一世帯一ヶ月平均実支出(単位：円)

区別		実収入	実支出	飲食物費	煙草	酒類
満州	金額	291.22	254.18	91.27	3.93	4.02
	比率	-	100.00	35.91	1.33	1.58
日本全国	金額	132.23	110.99	44.37	1.44	1.08
	比率	-	100.00	39.98	1.30	0.97
札幌市	金額	124.59	106.45	41.17	1.26	0.76
	比率	-	100.00	38.68	1.18	0.71

出所：内閣統計局編(1942)『家計調査報告 自昭和十五年九月至昭和十六年八月』東京統計協会; 国務院総務庁統計処編(1943)『家計調査報告 自康德九年五月至康德十年四月』国務院総務庁統計処より作成

5. おわりに

以上のように、満州国国務院総務庁統計処が発行した『家計調査報告書 自康德九年五月至康德十年四月』を基にして、給料生活者世帯の消費構造や、煙草を中心とした嗜好品消費の特徴を明らかにしてきた。この結果、まずは、家計における煙草支出と所得との関係を解明した。近代満州の家計における実支出の中に、飲食物費の支出が占める割合は収入の増加に伴い、減少する傾向を示しているが、煙草支出が占める割合は収入の上進に伴い、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、あるいは逡減するという傾向を示している。第2に、一世帯一ヶ月の平均飲食物費について民族別からみると、在満日本人は嗜好品に対する支出は最も多く、家計総支出の9.15%を占めている。そのなか、煙草に対する支出より酒類の消費はやや多かった。在満日本人に対して、中国人・在満朝鮮人・在満ロシア人はいずれも、酒類より煙草に対する支出が多かったのである。特

に、中国人の一ヶ月平均実支出において、1.87%を占める煙草消費に対して、酒類はわずかに約0.57%で煙草支出の三分の一にも及ばなかった。第3に、近代満州における家計支出構造からみて、当時の満州生活において、「食料費の支出割合が高いほど家計は貧しい」というエンゲル第1法則の逆転現象が認められた。最後に、ほぼ同時期の日本国内消費構造との比較を通して、満州の家計支出構造の地域的特徴は一層明らかになった。在満日本人給料生活者の家計支出構造における酒類支出が煙草支出より多かったことは特徴的である。

ただし、本稿はあくまで1942年度単年次の分析である。家計支出構造の変化を捉えるには、その地域的経年変化を探る必要がある。そして、在満ロシア人家計の民族的特徴をより正確的に把握するため、データの大量収集が必要である。これについては、今後の課題としたい。

注

¹ 現中国東北地区。本稿では、「満州」で統一するが、原文のまま「満洲」の語を用いている箇所もある。

² 満州移民事業は、1932年から1945年の14年間に、日本帝国から満州に約27万人を農業移民として送出した移民事業であった。

³ ハルビンなどの都市はロシア人が居住していたことで有名である。そして、ロシア人農民の開拓村として有名であったのはロマノフカ村である。このほか、北満州の三河地方は東シベリアのザバイカル地方からのロシア人大量移住で有名である。本稿は都市部に住むロシア人を分析対象とする。

⁴ エンゲル第1法則によると、所得の増加に従って飲食物費に対する支出の割合は減少する。

⁵ 本稿では、給料生活者は官公吏と会社員のことを指す。

⁶ 康德は満州国の元号である。1934年から満州国崩壊の1945年まで使用された。康德九年は西暦の1942年のことである。

⁷ 辞典的知識によると「嗜好品」とは「栄養摂取を目的とせず、香味や刺激を得るための飲食物」（『広辞苑』）だとされる。その代表には「酒・煙草・茶・コーヒー・菓子」などがあげられることが多い。一方、高田（2008：2-3）は「遊びと楽しみの要素をはらむ飲食物」と嗜好品を定義している。

⁸ 国務院訓令第三八号

家計調査ハ国民ノ實際生活ノ状態特ニ其ノ消費ノ方面ニ関スル状態ヲ觀察スルヲ以テ目的トシ其ノ結果ハ行政経済社会各般ノ政策樹立ニ対スル基礎資料タルベキモノナリ故ニ速ノ之カ調査ヲ行ヒ国民生活ノ実相ヲ明ラカニシ以テ各般施政ノ資ニ供スルノ要アリ茲ニ於テ家計調査要綱ヲ示シ之ニ基キ統一の調査ヲ主要各地域ニ施行セントス仍テ本調査ヲ施行スベキ地域ヲ管轄スル官署ノ長ハ統計処長ト密接ナル連絡ヲ保チ之ガ施行ニ協力スベシ而シテ本調査ハ個人ノ機密ニ触ルルモノ多々アルヲ以テ蒐集シタル資料ハ統計上ノ目的以外ニ使用スルヲ許サズ且ツ本調査事務関係者ガ業務執行中得シタル事項ハ故ナク之ヲ他ニ漏洩セシメス申告者ヲシテ安ンジテ眞実ノ申告ヲナサシムル様努ムベシニ命ス

康德二年九月十九日

国務総理大臣 張景惠

⁹ 現在の中国吉林省延辺朝鮮族自治州一帯。中心都市は延吉市。

¹⁰ エンゲル第1法則：所得の増加とともに消費支出の構造がどのように変化するかを示すものである。

1) 所得の増加するに従って食物に対する支出の割合は減少する。

2) 所得の増加するに従って燃料及び灯火に対する支出は減少する。

3) 住居費の割合は所得の増加とともにある限界までは減少して行くが限界を超えると、一定であるか、あるいは増加していく。

4) 文化目的のためにする支出の割合（保健衛生費、教育費、修養費、享楽費など）は、所得の増加とともに逡増する。

5) 被服に対する支出の割合は、一定の限界までは増加するが、それ以後は同一割合を維持するか、

あるいは逡減する。

¹¹ 飲食物費はその品種によって主食物費・副食物費・嗜好品費に分類されているが、病人用・育児用の牛乳および1泊以上の旅行に伴う飲食物はそれぞれ、医療費・育児費または旅行費に分類している。また、来客に必要なものはすべて交際費・接待費に分類している。

¹² 実収入には勤労収入と勤労外収入がある。勤労収入は給料、賃金、諸手当、残業代などのものである。勤労外収入はもらったものや、財産収入などの勤労によらない収入である。

¹³ 実支出には飲食物費、住居費、光熱費、被服費などの生活必須費と保健衛生費、教育費、交通費などの社会生活上の諸費と、交際費、修養娯楽費などの文化生活向上の経費とがある。

参考文献

岡部 牧夫

2002『海を渡った日本人』出川出版社

近現代史料刊行会

2005『戦前・戦中期アジア研究資料3 植民地社会事業関係資料集「満洲・満洲国」編41』近現代資料刊行会

国務院総務庁統計処

1936『家計調査報告 自康德二年十月至康德三年三月』国務院総務庁統計処

国務院総務庁統計処

1943『家計調査報告書 自康德九年五月至康德十年四月』国務院総務庁統計処

阪本 秀昭

2013『満洲におけるロシア人の社会と生活－日本人との接触と交流－』ミネルヴァ書房

柴田 善雅

2013『中国における日系煙草産業－1905～1945－』水曜社

白木沢 旭児

2010『2007年度～2009年度化学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 日中戦争と長期建設』

新京商工会議所

1935『新京に於ける主要工業の現勢』新京商工会議所

曹 建平

2014「1920, 30年代満州における煙草企業の競争と煙草市場」『たばこ史研究』130: 18-47, たばこ総合研究センター

高田 公理・嗜好品文化研究会

2012『嗜好品文化を学ぶ人のために』世界思想社

内閣統計局

1942『家計調査報告 自昭和十五年九月至昭和十六年八月』東京統計協会

塚瀬 進

2004『満洲の日本人』吉川弘文館

満州移民史研究会

1976『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書房

満洲国国務院総務庁統計処

2000『旧植民地家計調査集2』青史社

満洲国經濟部商務司

1943『小売物価月報 康德九年』満洲国經濟部商務司

満洲国臨時産業調査局

1937『零(小)売物価 第45回』満洲国臨時産業調査局

松村 高夫

1970「日本帝国主義下における満州への朝鮮人移動について」『三田学会雑誌』63(6): 61-87, 慶応義塾経済学会

福井 広子

1988 「現代生活における『外食』と『内食』－『家計調査年報』による－」『夙川学院短期大学
研究紀要』13：105-113, 夙川学院短期大学

堀 和生

1986 「日本帝国主義の植民地支配史試論－朝鮮における本源的蓄積の一側面－」『日本史研究』
281：67-101, 日本史研究会

労政行政研究所

1952 「エンゲル法則とエンゲル係数」『労政時報』1195：36-41, 労政行政研究所

柳沢 遊

1999 『日本人の植民地経験－大連日本人商工業者の歴史－』青木書店

(ソウ・ケンヘイ／北海道大学大学院文学研究科 博士課程)